

翻訳の経緯

(公財) 横浜市男女共同参画推進協会は、2012年6月、神奈川県内において性犯罪被害者支援に取り組む民間のネットワーク組織である「StaRT かながわ」との共催により、性暴力被害者支援をテーマとしたシンポジウムを開催しました。本マニュアルの原書である“*Ethics in Victim Services*”は、このシンポジウムに「StaRT かながわ」が招聘した米国の専門家を通じて、横浜市市民局男女共同参画推進課が入手したものです。

日本においては、性犯罪を含む被害者支援体制を充実させていくことが重要な課題となっています。当協会では、この課題に応じていくために、被害者支援サービスに携わる支援者の参考として、本マニュアルの日本語への翻訳に取り組みました。

“*Ethics in Victim Services*” (NCJ 210178) はアメリカ合衆国司法省司法プログラム局犯罪被害者対策室が2009年3月に公表したもので、同対策室研修技術支援センター (OVC TTAC) のホームページから全文をダウンロードすることができます。

https://www.ovcttac.gov/ethics/presenters_toolbox.cfm

(公財) 横浜市男女共同参画推進協会は、本マニュアルを日本語に翻訳し、ホームページに掲載することについて許可くださったアメリカ合衆国司法省司法プログラム局犯罪被害者対策室に、感謝申し上げます。なお、Assault Victim Vignette (暴行被害者のエピソード) および Disclosing Victim Vignette (被害者の情報開示にまつわるエピソード) の2つの動画については、シナリオを日本語に翻訳しました。

本マニュアルを使用する際に

本マニュアル日本語翻訳版は、当協会ホームページから自由にダウンロードして使用していただくことができます。その際には、下記の文面を明記するようにしてください。

“*Ethics in Victim Services*” (NCJ 210178) はアメリカ合衆国司法省司法プログラム局犯罪被害者対策室が2009年3月に公表したもので、同対策室研修技術支援センター (OVC TTAC) のホームページから全文をダウンロードすることができます。

https://www.ovcttac.gov/ethics/presenters_toolbox.cfm

〔機関名、あるいは個人名を挿入してください〕は、本マニュアル日本語翻訳版の〔どの部分を、どのように〕使用することについて許可くださったアメリカ合衆国司法省司法プログラム局犯罪被害者対策室に、感謝申し上げます。

なお、本マニュアル日本語版の翻訳は (公財) 横浜市男女共同参画推進協会によるものです。

研修時間の制約などにより、本マニュアルを改変して使用する場合には、OVC、OVC TTAC のロゴマークは削除してください。